

※ご注意ください

一部の宿泊施設が令和6年7月31日までで現在の割引制度を終了します

かんぼの宿 宿泊利用割引について (お知らせ)

サニーピア健康保険組合

宿泊施設「かんぼの宿」のうち32施設は宿泊割引が利用できます！

令和4年4月、かんぼの宿は日本郵政株式会社から別の法人に事業譲渡されましたが、以下のとおり、引き続き宿泊利用割引が適用になっています。

【割引内容】

1名1泊あたり500円（消費税込み）割引き

※利用料金の割引は当組合発行の健康保険証1枚の提示で同伴者3名まで可能です

【対象施設】

添付の「当健康保険組合と宿泊利用提携を結んでいる『かんぼの宿』一覧」をご確認ください。

【割引除外事項】

- (1) 指定施設にてチェックイン時に健康保険証を呈示しなかった場合
- (2) 1泊につき2食（夕食及び朝食又は昼食）未満の商品の利用
- (3) 6歳以下（小学生を除く。）の利用
- (4) 宿泊施設が定めた繁忙期又は特別日の利用
- (5) 宿泊施設が特に減額しないと定めた商品
- (6) 割引券、クーポン券等の他の優待を受ける場合
- (7) 福利厚生企業が提供するサービス（各種優待、予約手配等）を受ける場合
- (8) 「かんぼの宿」以外の他社（Webを含む。）を介して利用の予約をされた場合